

府中市

認知症見守り等支援事業

府中市では、認知症状のある方の、在宅生活の安定と質の向上や、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るための見守り等の支援を行っています。



利用対象者

次の各項目にすべて該当する方。

- 認知症の症状があり、日常生活に支障がある方
- 市内に居住し、府中市に住民登録をしている方
- 本人の前年所得が125万円未満の方、または生活保護受給世帯に属している方
- 府中市生活支援ヘルパー派遣事業を利用していない方

※ 介護保険サービスの利用の有無は問いません。

事業内容

介護保険の給付対象とならない次の支援を行ないます。

- 見守り
- 話し相手
- 散歩の付き添い



※社会福祉協議会から協力会員を調整し、サービスを提供します。

※常時介護を必要とする方には、ホームヘルパー養成講座2級課程修了以上のボランティアを派遣します。

利用時間・料金

- 1回の利用時間は 1時間、1時間30分、2時間 のいずれかで、週2回まで (同じ日に2回利用することはできません)

対象者区分	利用時間	
	月～金 9:00～17:00	月～金 左記時間以外 土曜日 9:00～17:00
常時介護を 必要としない方	350円/1時間	440円/1時間
常時介護を 必要とする方	450円/1時間	570円/1時間
生活保護受給世帯に 属する方	無料	

申し込み方法

事業者：府中市社会福祉協議会地域活動推進課まちづくり推進係

Tel. 042-334-3040 (直通)

- 電話等で事業者へ利用希望を伝えてください。
- 事業者が申込者宅を訪問調査する際に、必要書類を添えて申込書により事業者へ直接申し込んでください。

必要書類：対象者の最新の介護保険料納入（決定）通知書 または
所得証明書か源泉徴収票、介護保険証（無い場合は不要）



利用の流れ

申込みから支払いまで

① 申込み

利用者：事業者に電話等で連絡し、訪問調査日を決める。

② 訪問

事業者：対象者の状態（要介護・認知症）等を確認。
利用者：必要書類を添えて申込書を事業者に提出。

③ 審査・通知

市：事業者より申込書等を受け審査。結果を申込者へ通知。
利用者：市から「承認通知書」が届く。

④ 利用

サービスの利用は通知の翌月から。

⑤ 支払い

利用者：サービス利用の翌月に、事業者へ口座振替または手渡しで、利用料を支払う。

その他

- 事業者が行っている在宅福祉助け合い事業も同時に申込みしていただく必要があります

※訪問調査の上、申込みの受理を決定します
《問い合わせ》

府中市福祉保健部高齢者支援課 地域包括ケア推進係
電話 042-335-4537 (直通)



① ほっとするね 緑の府中

府中市